

## 報道機関各位

(東京・宮城・福島で投げ込みを行っています。)

平成25年3月25日  
日本司法支援センター

### 東日本大震災発生から2年

### 法テラス実施『東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査』 の結果について

日本司法支援センター（法テラス）は、東日本大震災の被災者のうち、宮城県仙台市等の5市町の仮設住宅入居者を対象とした『東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査』を昨年末に行いました。本調査の基本集計がまとまりましたので、下記のとおり報告させていただきます。

#### 1. 被災者を対象とした総合的・系統的な法的ニーズの調査は、全国初！！

- 調査目的 東日本大震災の被災者の法的ニーズの実態を明らかにし、被災地における法律相談などの仕組みやサービスの改善を図る
- 実施時期 平成24年11月16日～12月2日
- 実施場所 宮城県 ①仙台市、②女川町、③南三陸町 福島県 ④二本松市（※浪江町からの避難者が対象）、⑤相馬市 ※調査対象はいずれも仮設住宅居住者
- 回答数 1,598サンプル

#### 2. 被災者の多くは様々な法的問題に直面している

##### (1) 被災者が法的問題を抱える割合

回答者の約4割（39.5%）が震災後に何らかの法的問題を経験したと回答。これは2008年に全国で実施したニーズ調査と比して10ポイント以上高く、被災者が抱える法的問題の大きさを示唆しています。

##### (2) 法的問題に直面していることを自覚していない？

今回の調査対象者はいずれも仮設住宅の居住者であり、何らかの法的問題を抱えているのではと推察されることを考慮すると、この数字は意外な数字ともいえます。特に原発事故に関連する問題を経験したと回答した被災者は約3割（25.2%）にとどまっています。被災者の多くが自ら抱える問題を「法律問題である」と認識していないことをうかがわせています。

##### (3) 法的問題の地域ごとの特徴

南三陸町、女川町……土地・建物の売買、建築や相続に関する問題が上位を占める

仙台市、相馬市……自治体による土地の買い上げに関する問題の割合が高い

二本松市（浪江町）……解雇・雇い止め、子供のいじめ等の学校に関する問題が多い

※ 被害の程度や復興の進展度などの地域差が表れています。具体的には、南三陸町、女川町は、津波による土地・住宅被害、人的被害がとりわけ大きかったこと、仙台市と相馬市では、自治体による防災集団移転事業が比較的早く進行していること、二本松市の仮設住宅には、浪江町からの避難者が居住していることが、それぞれの原因と想定されます。

### 3. 法律専門家への相談

#### (1) 法律専門家への相談経験

法律専門家への相談については、一般の法律問題の経験者では約3割（27.0%）にとどまっています。自らの問題を法律問題と意識している層においても、実際に相談をしている人が決して多くない実情が明らかになっています。

#### (2) 無料法律相談や立替制度を知らない？

相談をしない理由として、法律専門家に相談しても無駄と思うから（28.1%）、時間や手間がかかりそうだから（26.2%）、「費用がかかりそうだから」（26.2%）他が挙げられています。なお、東日本大震災法律援助事業によって、被災者の法律相談の無料化が図られていますが、その周知が十分でないことがうかがえます。

### 4. 出張所の開設やアウトリーチ型の支援の有効性を確認！

南三陸町と女川町では、法律専門家への相談率が他地域より高く、その理由として、法テラスの被災地出張所が開設されている南三陸町では、「法テラスの事務所や出張所に直接出向いて相談した」、女川町では、「避難所や仮設住宅にきた弁護士や司法書士に相談した」との回答比率が、それぞれ高い割合であり、被災地出張所の開設や、訪問型の支援の有効性が確認されました（別紙「調査および結果の概要」6参照）。

### 5. 問題解決の目途がたっているのは3分の1

#### 法律専門家に相談している場合に「解決」「解決方向」が多い。

「最も重要な問題」について回答者の36.1%が「解決」または「解決方向」ですが、約半数（50.4%）は目途がたっていないと回答しています。原発問題では「解決」または「解決方向」が11.2%にとどまります。法律専門家に相談している場合には「解決」または「解決方向」が、相談していない場合が32.7%であるのに比べ、1.5倍以上の51.8%にのぼっています。

### 6. 今後の課題

無料法律相談や出張相談の利用拡大、弁護士過疎地への法テラスの法律事務所の開設希望など、回答者の半数以上が法テラスのサービスの拡充をのぞんでいます。

今回の調査は、被災者の法的ニーズを系統的に明らかにする調査としては日本では初めてのものであり、本調査の結果は被災者に対する法的支援に多くの貴重な示唆をもたらしています。法テラスでは、本調査の結果をさらに分析するとともに、本年6月までに本調査の協力者を対象にインタビュー調査を実施し、それらを来年度に報告書に取りまとめるとともに、今後、随時それらを具体的施策に反映させていく予定です。

以上

詳細は、別紙「調査および結果の概要」をご覧ください。

今回のニーズ調査の報告書につきましては、ご希望の方は下記問い合わせ先までご連絡ください。追って送付させていただきます。

〈本件に関する問い合わせ先〉

法テラス本部総務部広報室 050-3383-5348

震災関連専用フリーダイヤルを開設しています。



日本司法支援センター

法テラス

震災 法テラスダイヤル



0120-078309

オナヤミレスキュー

通話料・利用料ともに無料PHS・IP電話からもつながります。平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00